

# 清友

No. 7  
2010年2月

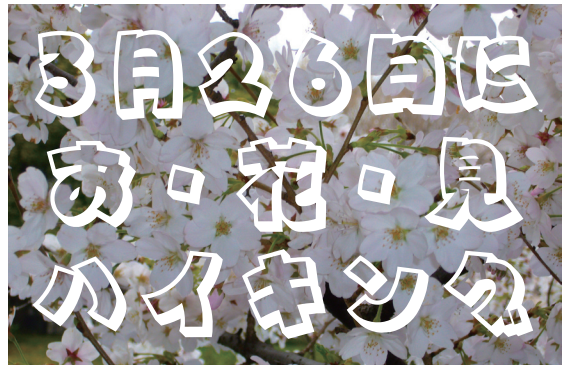


酒田市・山居倉庫

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



## 石神井池・三宝寺池めぐりコース

### ハイキングの予定コース

- 西武池袋線「練馬高野台」駅改札前集合  
※集合時間：10時  
※各駅停車のみなので注意  
↓（徒歩10分）
- 長命寺  
↓（徒歩10分）
- 「石神井公園駅」  
↓（徒歩10分）
- 石神井池  
↓（徒歩20分）
- 道明寺  
↓（徒歩3分）
- 三宝寺  
↓（徒歩5分）
- 氷川神社  
↓（徒歩5分）
- 三宝寺池  
↓（徒歩10分）
- 西武池袋線「石神井公園駅」解散

- ハイキングに参加を希望する方は、東京清掃本部宛連絡ください。
- 弁当を持参ください。飲み物は退職者会からお渡しします。

息しているミツガシワ、コウホネ、マコモ等の植物が見られます。石神井池は、三宝寺池から周辺の田んぼに水を引

いているミツガシワ、コウホネ、マコモ等の植物が見られます。石神井池は、三宝寺池から周辺の田んぼに水を引かれています。春の一日、うきうき気分でお花見ハイキングを楽しみたいと思います。みなさんの参加をお待ちしています。

今春のハイキングは、3月26日の金曜日、「石神井池・三宝寺池めぐりコース」の散策で、予定コースは別記のとおりです。三宝寺池は、井の頭池・善福寺池と並ぶ武蔵野三大湧水地のひとつで、石神井川の水源とされています。国の天然記念物に指定されている沼沢植物群落があり、氷河期から生

息しているミツガシワ、コウホネ、マコモ等の植物が見られます。石神井池は、三宝寺池から周辺の田んぼに水を引かれています。春の一日、うきうき気分でお花見ハイキングを楽しみたいと思います。みなさんの参加をお待ちしています。

# 第5回幹事会

## 定期総会は4月23日 の予定、退職者会規約 改正案と弔意に関する 規則案を提案

2月15日に、第5回幹事会を開催し、①ハイキングの企画、②第3回定期総会の開催日、③退職者会規約改正、④弔意に関する規則、⑤清掃退職者会学習会、⑥会計予算の補正、⑦再任用・再雇用組合員の退職者会員化などについて検討しました。

ハイキングの企画は、1面記載のとおりです。

第3回定期総会は、4月23日に開催する予定です。案内などは、開催細目の確認後、改めてお知らせします。

退職者会規約改正の目的は、①昨年の第2回定期総会で指摘を受けた「第4条(目的)」の記載内容見直し、②幹事会等で指摘があった「第7条(会員、準会員)」の「準会員」の取扱いの見直しと、「顧問」の創設、③あわせて、上部団体の規約や他単会の規約を参考

に、現行規約の矛盾点や規定されていない事項を整備することにあります。「弔意に関する規則」の案は別記のとおりです。これも昨年の定期総会で出された意見を踏まえた提案です。

「規約改正」と「弔意に関する規則」は、4月23日の定期総会で決定したいと考えています。4月の総会が終わって少し落ち着いたところで、6月を目途に、清掃退職者会学習会を開催したいと考えています。テーマは、①高齢者をめぐる国会等の諸情勢、②自治退共済・保険事業内容を予定していますが、細かい内容が決まり次第、案内を差し上げます。会計予算は、自治退都本部

と都庁退の会費納入見込み額算出方法に誤差があり、科目に赤字が生じることが判明したため、補正しました。再任用・再雇用組合員の退職者会員化は、規約改正にも関連しますが、他単会の例を参考に、再任用・再雇用組合員を退職者会の会員にするというものです。ただし、会費は組合費との二重になりますので、徴収しないこととし、その他の権利は会員と同じにしたいと考えています。

### 東京清掃労働組合退職者会 弔意に関する規則 (案)

1. 目的  
会員が死去したとき、清掃退職者会として弔慰を表することを目的とする。
2. 適用範囲  
清掃退職者会規約第4条(組織及び構成)に定める第1号会員及び第3号会員が死去したとき、適用する。  
なお、第2号会員が死去したときは、東京清掃から弔慰が表されるので、適用しない。
3. 弔慰金  
会員が死去したときは、遺族に5,000円贈る。
4. 葬儀参列  
会員が死去し、葬儀が執り行われるときは、会を代表する者が参列する。  
ただし、葬儀参列は、原則として東京二十三区を起点にした通勤圏の範囲内とする。
5. 弔慰電報  
会員が死去し、葬儀に会の代表が参列できないときは、会長名によるお悔やみ電報を送ることができる。
6. 疑義などの解釈  
この基準の疑義や定めていないことの解釈は、幹事会が判断する。
7. 基準の改廃  
この基準の改正は幹事会で行い、廃止は総会の議決を要する。
8. 施行  
この規則は、2010年4月23日から施行する。

当面は、再任用・再雇用組合員へ退職者会機関紙「清友」を確実に配布する取組みを進めたいと考えています。退職者会の運動は、本部・支部の協力が不可欠です。特に、各支部との関係の強化を図りたいと思います。



# 後期高齢者医療制度廃止後を考えるシンポジウム

## 社会保障制度全体の骨組み 再建と負担のあり方が課題

1月31日、自治労と地域医療研究会の共催による「後期高齢者医療制度廃止後を考えるシンポジウム」が開かれました。

鳩山政権の公約に基づき、厚生労働省は、後期高齢者医療制度の廃止と新制度発足へ向けて別記のタイムスケジュールを示しています。しかし、社会保障全体のレベルを現状維持しても負担のアップが必要という現状にあり、ことはそう簡単ではなさそうです。シンポジウムは5人のシンポジストにより行われ、内容は、多彩な顔ぶれを象徴し、多岐にわたるものでした。

### ■五島正規・コーディネーター

(元衆院議員、医療法人理事長)  
民主党はマニフェストで後期高齢者医療制度廃止、医者数増などを示しているが、実現へ向けた筋道を示す必要がある。

後期高齢者医療制度に代わる制度をどうするか明らかではない。医療費拡大と各保険制度の見直しをどのように行なうのか不明だ。  
**■石井瑛禧・シンポジスト**  
 (日本病院会常務理事)



後期高齢者医療制度廃止と新制度創設のスケジュール (厚生労働省)

- ◆ 2010年夏 「中間とりまとめ」
- ◆ 2010年末 「最終とりまとめ」
- ◆ 2011年1月 法案提出
- ◆ 2011年3月 法案成立予定
- ◆ 2013年4月 施行 (準備期間2年)

後期高齢者医療制度は出来の悪い制度だが、廃止論者は対案を示していない。財源と給付の問題をどうするかが問題だ。日本の医療は平等性があるが、後期高齢者医療制度は、保険間の負担に不公平があり、応能負担ではない。負担方法、目的外使用をできない保険料が一番いい。

### ■権文善一・シンポジスト

(慶応大学商学部教授)

国民皆保険制度では医療の所得差がない。国民皆保険ではないアメリカは、低所得者は十分な医療を受けられない。高福祉は高負担が必要。日本は低負担・中福祉にした結果、福祉を切り下げざるを得なくなった。日本の社会保障負担率は、先進国中最低ランクだ。国の総支出212兆円中、国債費・社会保障費・財投費を除く一般支出は30兆円。財政は硬直化している。

社会保障の負担は応能負担にすべきで、医療・介護・年金の目的は同一なので、基礎年金を国費負担とし、保険料負担を報酬割りにすべきだ。給付の安定は財源の安定が必要で、負担は保険料方式が望ましい。

### ■小島 茂・シンポジスト

(連合総会公政策局長)

老人医療無料化による国保の赤字対策として、老人保健法、退職者医療制度ができ、後期高齢者医療制度につながった。保険制度は、国保と職域健保の2本立てにすべきで、職域健保で退職者を支えるようにすべきだ。大きな自治体と小さな自治体とでは負担と給付に差が出る。地域健保は、都道府県単位に広域化すべきだ。財源は消費税も考慮すべきと思う。

### ■新田國夫・シンポジスト

(在宅ケア・ネットワーク副会長)

慢性期病院は終の棲家になっていく。命の質が大切で、病院から在宅への世界をどうつくるか、長寿社会における命の質をどうつくるかが問われている。

無駄な医療が多い。病院は専門医療にすべきで、入院も必要分に限定すべきだ。そうでなければ医療費はますます足りなくなる。

### ■唐澤 剛・シンポジスト

(厚生労働省大臣官房審議官)

老人保険制度は、国民皆保険を守ることにあった。老人医療の無料化開始後3年で老人医療費が倍増した。国民皆保険を守るにはそれなりの努力が必要。皆保険が崩れると所得に応じた医療になる。私は、現行制度をつくった責任者だが、制度対象者の意見を十分聞くべきだった。実施へ向けた準備期間が足りなかったことも反省点で、施行準備は最低2年必要だ。国保は、都道府県が実施すべきだ。各シンポジストの発言後、会場からの質問を踏まえ、シンポジスト相互の意見交換を行いました。

主な議論は、①退職者医療の財源問題、②各保険者の保険料率のあり方と保険一元化の是非、③医療態勢の改善方法、④財源確保対策などで、後期高齢者医療制度廃止と新制度創設へ向けた課題を鮮明にする有意義なものでした。

# 厳しい時代を切り拓く 闘いへ向け決意を新たに 東京清掃旗開き

東京清掃の団結旗開きが1月19日、SKプラザ隣のホテル・メトロポリタンエドモンドで開かれました。

旗開きは、区長会、特人厚、各区・一組関係者、各級推薦・協力議員、連合・自治労・都労連・特区連・都庁職・各区職・都庁各局支部、都市清掃関係者、東京全労協・国鉄



闘争共闘会議等共闘組織関係者、その他友誼団体など多士多彩な来賓と、本部・支部を含めた約250名が参加し華やかに催され、退職者会も小泉会長、渡辺副会長が参加しました。

恒例の歴代委員長による鏡開きは、退職者会会員の堀田元委員長、北条元委員長、大久保元委員長と、星野前委員長、西川現委員長により行なわれました。

鳩山連立内閣が実現しましたが、厳しい社会経済状況が続き、高齢者医療・福祉も負担増を避けられない時代を迎えています。東京清掃は、東京の労働運動の中心部隊として期待されています。期待にこたえ、地域に根ざして闘いを進めることを誓い、長妻青年部長の音頭による団結ガンバロウで集いを閉めました。

## 普天間基地即時閉鎖・辺野古新基地断念を求め 6千人結集

1月30日、普天間基地即時閉鎖・辺野古新基地断念を求める集会在日比谷野音で開催されました。会場の外にあふれる6千人が参加し、銀座デモで普天間廃止と辺野古移転反対をアピールしました。東京清掃も一翼を担い、力強く常盤橋までデモ行進しました。



▼12月10日に小石川後楽園内涵徳亭で開催した清掃退職者忘年会は、既報のとおり会員18名と西川本部委員長が参加。楽しいひと時を過ごしました。

なお、他単会は忘年会ではなく「新春の集い」を開催しています。清掃も「新春の集い」にすることを検討したいと思います。

▼12月18日、自治退都本部幹事会に幹事の渡辺副会長が参加。議題は、新年度幹事・専門委員、安心共済の推進、会員拡大の取組みなどでした。

▼1月19日、東京清掃団結旗開きに小泉会長と渡辺副会長が参加。

▼1月27日、都庁退連合幹事会に、幹事の庄司事務局長が参加。議題は、総会議案（活動方針）の文言整理、一泊学習会の取組みなどでした。

▼1月30日、都議会食堂ホールライトで催された「労働行政退職者会新春の集い」に招待を受け、庄司事務局長が参加しました。

▼1月31日、四谷の主婦会館で開催された後期高齢者医療制度廃止後を考えるシンポジウムに、戸枝会計が参加。内容は3面に。

▼2月5日、小石川後楽園内涵徳亭で催された「福祉保健局退職者会新春の集い」に招待を受け、渡辺副会長が参加しました。

▼12月10日の第4回幹事会以降の事務局会議・事務業務は、12月1回、1月3回、2月1回でした。

## 退職者会活動日誌